

平成30年5月17日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成30年5月17日(木) 午後3:00
場 所	教育委員会室
開 会	午前3時00分
閉 会	午前3時50分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	雁 部 隆 治
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

(1) 報告事項

- 第1 教育課題の進捗状況について(資料1)
- 第2 平成29年度児童・生徒の事故について(資料2)
- 第3 PTA退任役員に対する感謝状の贈呈について(資料3)
- 第4 表彰状の交付について(資料4)

3 会議の概要について

教育長 それでは、教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は、浅松委員にお願いします。本日は、報告事項4件を予定しております。

報告事項第1・・・資料P1～4

「教育課題の進捗状況について」、所管課長が資料のとおり説明する。

庶務課長（学校校舎等の改築・改修事業について説明）

教育長 ただいまの説明についてご質問はありますか。

阿部委員 これは全部吾孺立花中学校の状況ですか。

教育長 1番目の（まる）が吾孺立花中学校で、2番目が学校全体ということによろしいですか。

庶務課長 そうです。

指導室長（新学習指導要領への対応について説明）

教育長 ただいまの説明についてご質問はありますか。

坂根委員 NTの業務委託説明というのは誰に説明をしたのですか。

指導室長 英語教育の担当者に対してです。

坂根委員 小学校の英語教育の担当者を全校集めて、各校1名ずつぐらいに説明をしたということですか。

指導室長 はい。

すみだ教育研究所長（学力向上新3か年計画の実施について説明）

教育長 ただいまの説明についてご質問はありますか。

浅松委員 理科、社会科の教材開発・ニュースは各学校に電子で送っているのですか。

すみだ教育研究所長 電子データで配信しております。

教育長 この理科ニュース、社会科ニュースは、大体どのぐらいのペースで出しているのですか。

すみだ教育研究所長 計画としては月に1回のペースです。

教育長 月に1回だと少なくありませんか。

すみだ教育研究所長 昨年度までは2か月に1回程度のペースだったので、今年度は倍となっております。

教育長 理科ニュース、社会科ニュース、これは学校別にやっているのですか。

すみだ教育研究所長 学校別ではありません。両方とも小学校の教員向けでデータにて発出しています。

教育長 学年によっても違いますよね。内容を充実させているわけでしょうから、内容を説明してくれませんか。

すみだ教育研究所長 今年度4月の理科ニュースは観察実験というテーマで、これは全学年に共通したことで、理科室の観察実験に用いる実験器具等の取扱上の留意点について、主なものをまとめ、詳しいことが載っている別の手引きを見てくださいと誘導するようになっています。また、理科室準備室の整備の例ということで、こちらも主なものを載せて、詳しいことは冊子の13ページ以降に載っていますと誘導するようになっております。社会科ニュースの4月については、初めての社会科学学習ということで、特集が「私たちのまちはどんなまち」、これは3年生の内容になっておりますが、見通しが立てられるように、4年生になるとこのようにつながり、5年生、6年生になるとこうなっていくと、教員が見たときに3年生の内容がどうつながっていくのかがわかるように系統立てて載せております。そして東西南北の方位を子どもにどうやって教えていくかというシリーズでは、教室の天井に東西南北を貼るとわかりやすいよ、例えばスカイツリーがあちらの方角の何百メートル向こうにあるよ、というふうに使ってはどうかというようなアイデアを載せています。

教育長 理科と社会科については学年土台がなくて、各学年がつながるような形とともに、トピックスを載せるということですか。それから、もう一つがその中で関連づけて広がりを持ってやって

いるということでもよろしいですか。だから回数的にもそれである程度はカバーできると。

すみだ教育研究所長 はい。

教育長 ということになります。実際に見ることはできますか。

すみだ教育研究所長 プリントアウトしたのを、お帰りまでにお配りします。

坂根委員 授業の前に発行されるのですか。

すみだ教育研究所長 そのとおりです。単元に合わせております。

坂根委員 大体どのぐらい前に発行しているのですか。例えば1日前や2日前だと、先生方にも準備がありますから。

すみだ教育研究所長 具体的には4月24日に発行しております、この単元の指導期間が4月から5月にかけてと設定されていますので、間に合うようになっております。

坂根委員 単元が5月のものをこの4月24日には渡したということですね。

すみだ教育研究所長 そうです。

教育長 授業研究のためのものではなく、ポイント集などに導くような形でやっているので準備をそんなにしなくてもよい、実践的なものを作ってもらっています。では、続きをお願いします。

すみだ教育研究所長 (幼保小中一貫教育推進計画の推進について説明)

教育長 本日委員のみなさんに配られているこの印刷物については、今まで配っているものを冊子の形にしたものです。それから、小学校のすたーとブックは少し変えています。

すみだ教育研究所長 すたーとブックの変えたところは、幼稚園の新しい要領のテーマに「このように育てほしい10の姿」というものが込められましたので、それに沿った内容としました。そして、下段にあります説明文について、中国語や英語圏の方に対応するため、易しい日本語に直し、全てルビを振りました。

教育長 これは幼稚園での教育要領に合わせて改正したということですか。

すみだ教育研究所長 そうです。

教育長 では、ただいまの報告につきまして、ご質問はありますか。

坂根委員 易しい日本語はこの下のことですか。

すみだ教育研究所長 全体を通してそうさせていただきます。

坂根委員 何が易しい日本語かがよくわかりません。

すみだ教育研究所長 例えば「保護者の方は」というような表現を「家族で」とか「おうちの人と」というふうに変え、「たくさん褒めましょう」というのも、かつては十何行に及ぶ説明書きでしたが、全て二、三行にまとめました。漢字の熟語を控え、わかりやすい平仮名にしました。

坂根委員 要するに漢語ではなくて和語ということですか。

すみだ教育研究所長 そうです。

坂根委員 ですが和語のほうが難しい場合もあります。漢字を羅列せずお役所的な言葉を変えたというのであればわかるのですが、易しいというと私はやや抵抗があります。公文書や論文で使われるような言葉を使わないという意味ですね。

すみだ教育研究所長 そういうことです。単語でも難しいと判断をしたものは、理解をしやすいものに変えました。

教育長 要するに今までのものは難しい言葉だと思ったので変えたということですか。

坂根委員 わかりました。

すみだ教育研究所統括指導主事 今、所長からありましたように、今までのすたーとブックも、内

容は好評でしたので、内容を変えるのではなくて、表現の仕方を改めたということです。

阿部委員 この幼保小中一貫の推進計画の本体と概要版とありますが、本体はどのようなところにお配りになるのか、それから概要版を4歳児に配ったと書いてありますが、なぜ4歳児にだけこれを配ったのか、中学生まで全部に配ってもよいような気がします。

すみだ教育研究所長 各小中学校に6冊ずつ配付しておりまして、個人には配付しておりません。

阿部委員 保護者には配らないのですね。

教育長 4歳児と小中学校全部に配っているのですね。

すみだ教育研究所長 学校で配っています。

教育長 学校には配っているのです、4歳児の人たちに早目に配っているということです。

阿部委員 ホームページにも出しているのですか。

すみだ教育研究所長 本体は、ホームページで公開しています。

教育長 資料を見ると、概要は4歳児にしか配っていないように見えますが、学校など関係者にも配っているということですか。

すみだ教育研究所長 概要版は4歳児です。

教育長 全部に配っているわけではなくて、4歳児だけということですか。

すみだ教育研究所長 幼保小中一貫教育が幼稚園・保育園から中学まで一貫した見通しに基づいて行われておりまして、幼児教育が始まるのが4歳児ということが理由になっております。

坂根委員 そうしますと、先ほどのすたーとブックというのは5歳児が対象で、わかりやすい言葉で全部振り仮名を付けてありますが、4歳児用のこちらは全体に漢語が非常に多く、なおかつ一文が100字以上になっています。4歳児の保護者がこれを見て何かイメージが湧くのでしょうか、これに対して振り仮名つきのもっとわかりやすい文言で書くことはしないのですか。

すみだ教育研究所長 すたーとブックは親子で楽しむという目的ですので、そのような対応をさせていただきます。概要版については、さまざまな機関、広く一般の方々に配布します。ですので、坂根委員のご指摘のように、保護者の方にもっとわかりやすく身近に伝えるという目的であれば、この形ではない方が適切かと思えます。

次長 幼保小中一貫教育が平成25年ごろ始まり、そのころから概要版をつくってございました。就学時前教育が始まるのは、3歳児保育もありますけれども、大体4歳児から始まるので、その方々に毎年配っているという経緯があり、その延長線上で今年も配りました。しかし、広く周知するという考え方をすれば、4歳児だけではなく様々なところに配らなくてはいけないので、今後課題にしたいと思えます。4歳児に配っていた前例があったので、今年もそういう形にしておりました。配り方については周知の方法も含めて再考したいと思えます

教育長 この資料の書き方ですが、すたーとブックは5歳児とその保護者にして、概要については4歳児保護者にすれば、あまり異議が生じないと思えます。それから、もし可能であれば、予算の関係もありますが、5歳児の方も毎年配るとよいのではないのでしょうか。

阿部委員 予備知識があればよいのですが、もう少し易しい内容でないと、いきなりこれ見てもおそらくわかりにくいと思えます。

坂根委員 まずこれを渡されて、読もうという気になるか、そこが一番大事だと思います。

教育長 通常、行政で計画を策定すると、説明のために概要版を作るので、それを配付したということですが、今回委員のみなさんにご意見をいただきましたので、来年は保護者用等も検討していきたいと思えます。

報告事項第2・・・資料P5～7

「平成29年度児童・生徒の事故について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、ご質疑はありますか。

雁部委員 最初の一般事故についてというところで、過去10年の事故発生件数の表を見ますと、27年あたりから増えています。例えば何か環境が変わったとか、特定の原因があるのですか。

指導室長 学校内の環境の変化で事故が起きやすい状況であるというような話は聞いておりません。ただ1点は、学校事故についてきちんと報告を上げるようにと繰り返し伝えてきたことも要因としてあると思っております。かつては大きな事故ではないからと、教育委員会に報告を上げて来なかったこともありました。昨年度も、当初4月から8月期において報告を受けていなかったところ、後になって学校の事故の報告、例えば救急搬送の書類が上がってくるという事例がありましたので、確実に教育委員会に報告を行うようにと伝えてまいりました。それによりきちんと件数を把握できるようになった結果ではないかと考えています。

教育長 ほかにありますか。

坂根委員 資料P7のその他の事故についてですが、これは1人の児童・生徒が複数の被害に遭っているということもあるのですか。例えば強制わいせつと性的被害とか、その前に露出者被害にも遭ったとか、そういう可能性もありますね。

指導室長 1人の児童・生徒が複数回受けているという形では報告を受けておりません。

坂根委員 しかし、1人の児童に複数の被害があったものもこの中に入っている可能性があるわけですね。

指導室長 件数として数えておりますので、これについては人数ではありません。

坂根委員 わかりました。もう一つ、交通事故に関して小学校1年の件数が多いという話を私はメディアで聞きましたが、墨田区では小学校2年が多い、これは何か理由があるのですか。

指導室長 小学校1年生につきましては、例えば一昨年度については小1と小2の数値に変わりはありませんでした。昨年度はこのような形になっておりますが、小学校1年生については、登下校時に黄色い帽子にランドセルに黄色いカバーをかけて目立つ格好をし、登下校指導も庶務課で指導員を派遣して丁寧に行っていますので、そういう点では安全意識が高く、逆に2年生はある程度慣れたということで、学校で指導されたルールを逸脱してしまうようなことは考えられるかなと思います。

坂根委員 安全指導を丁寧にやっているということですね。わかりました。

浅松委員 多分、都や国に上げるためにこのような項目になっていると思いますが、暴力行為に至らなくても教師に対する暴言ですとか、あるいは反抗的態度ですとか、報告という形ではあまり指導室に上がってこないかもしれませんが、実際にいろいろな情報を耳にする中で、学校で苦労しているという話がありますか。

指導室長 少し問題行動のある子どもについて個別の状況報告を受けるときに、そういう暴言が止まらないという報告は受けることがあります。ただ、そのような状況については、生活指導の主任会等で情報交換して、指導室でも把握しております。

浅松委員 そのあたりで適切な指導がなされない次のステップに進んでしまうので、現場での指導について、区としても把握しながら助言してあげるとよいのかなと思います。

阿部委員 暴力行為は、単純にけんかのスタートみたいなものから、本当にけがをさせるようなも

のまで、かなりの幅があると思いますが、どういう基準で暴力行為とみなすのですか。

指導室長 一概に明確な基準はありませんが、暴力行為によってけがをした、というところで報告するかしないかの判断になっていると思われま。例えば廊下で肩がぶつかり少し押し合ったというようなことが暴力行為として上がってくることはありません。昨年度の中学校の件数については、けんか、顔をひっかく、蹴る、押し合うなどという形で報告を受けています。

阿部委員 そうすると、子どもたちのけんかで押したり引いたりをよくあると思いますけれども、けがをするなど放置できないようなレベルでないと問題にしないということですか。

指導室長 ある程度日常の中のものではありますが、しっかりと基準を示して、漏れがないようにしなければならぬと思いますので、今のご意見も参考にさせていただきたいと思ひます。

坂根委員 それに関連して、先ほど浅松委員が言った暴言というのは、暴力行為には入らないのですか。言葉の暴力というのもありますけれども。

指導室長 ただいま文部科学省の調査の基準を確認いたしました。これによりますと、暴力行為の定義として、児童・生徒が故意に有形力を加える行為という形になっておりますので、言葉による暴力、暴言というのはこの暴力行為には含まれないところとなっております。それから、暴力行為とみなす基準ということで、先ほどけがをすることがポイントと申し上げてしまいましたが、当該暴力行為によってけがの有無、けがによる病院の診断書、被害者による警察の被害届の有無などに関わらず、暴力行為の内容及び程度が例に示されているものと同等か上回るものというような形で示されております。生徒間暴力の例ですが、生徒同士がけんかとなり双方が相手を殴った、生徒が後輩の生徒の体を壁に押しつけた、部活動中に上級生が下級生に対し指導と称して清掃用具で叩いた、遊びやふざけを装って特定の生徒の首を絞めた、双方が顔見知りで別々の学校に在籍する生徒同士が口論となり、けがには至らなかったが体を突き飛ばすなどしたということで、かなり広い範囲のものが含まれております。

報告事項第3・・・資料P8

「PTA退任役員に対する感謝状の贈呈について」、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、ご質疑はありますか。

雁部委員 この規定に当てはまる方はもっとたくさんいらっしゃいますが、最近の傾向は辞退される方が多いようです。名簿はPTA推薦で書いてもらう形になっていきますよね。そのため隠れ該当者はたくさんいる。おそらく私もPTA会長の時にこれを出していません。そういう現実があるということだけお伝えしておきます。結構PTAの会議でそういう資格を持っている方がいますが辞退する人もいます。

地域教育支援課長 本当はもっとたくさんの該当者がいらっしゃるということですか。

雁部委員 そのとおりです。

坂根委員 そのPTAによって違うわけですね。そういうのは結構ですという方が多いところとか、きちんとそういう名簿をつくるPTAとか、学校によって違うのかもしれませんが。

雁部委員 はっきり分かれています。

報告事項第4・・・資料P9

「表彰状の交付について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、ご質疑はありますか。

教育長 この報告は墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づく教育長の臨時代理による種類の報告ですから、教育委員会としての承認が必要になります。承認してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、報告のとおり承認することにします。

その他1

坂根委員 5月11日、青少年育成委員会の桜堤中地区の総会が行われました。ずっと会長をなさっていた福永会長から新しい会長になりましたが、非常に良い地区になったというお話もありました。その中で1点、育成委員会というのはPTAの上部団体だと思う傾向が一般にあるので、それは考えなければいけないというお話がありました。

雁部委員 現実として小学校・中学校のPTA会長が、例えば青少年委員になる、区政委員、育成委員になるというように、ほぼそのまま上がっている状態なので、傍から見るとPTAの延長に見えるのは仕方がないことだと思います。なり手がいないですから。

坂根委員 そういう現実を活性化していこうという趣旨での話だったのだと思います。 大変良い会だったと思います。

教育長 では、これで教育委員会を閉会します。